

\\ 経営者のための \\

# リスクマネジメントマニュアル

休業リスク対策編



# 休業リスクに対する備えは、万全ですか...?

経営における、休業リスクの多い国、日本。

例えば、近年多発する 台風・集中豪雨・地震などの

大規模な自然災害による被害額は実に世界の14.3%\*1 にのぼるともいわれています。

リスクが多様化し、その影響が甚大化する昨今の経営環境下で、  
経営リスクの把握 と その対応方針の検討は、重要性を増すばかり。

特に、人件費や家賃などの固定費に対するリスクの顕在化は、事業継続にも多大な影響を及ぼします。

「 事業所の建物・設備の損壊により、一時休業せざるをえなくなったら... 」

「 台風による被害や落雷による停電で、予期せぬ出費が重なったら... 」

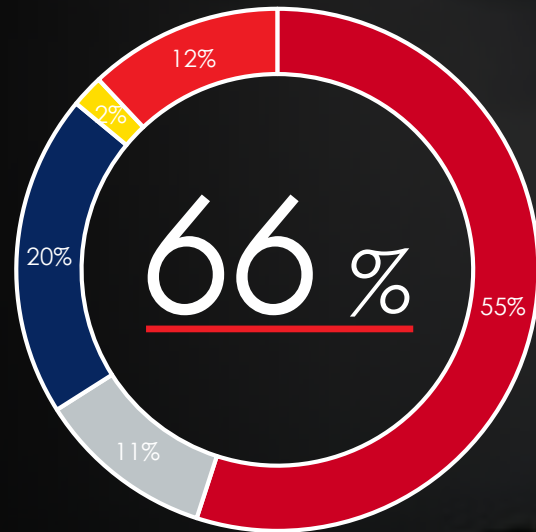
そのような経営リスクへの不安を抱える経営者の皆さまとともに、最適なリスクマネジメントを検討・実行していくために。

本資料では、様々なリスクソリューションをご提供する損保ジャパンの視点から、リスク事例やその対策方針をご紹介します。

# 利益損害のリスク要因とその伸長

休業要因にもなりうる利益損害は、どのようなリスク事故を要因として発生しているのでしょうか。  
利益損害を伴うリスク事故の内訳としては、「風雹雪災」が最多で、「水災」とあわせた自然災害要因が66%を占めています。  
そのような背景のなか、日本の年間降水量は増加傾向にあり、近年の大規模な自然災害の発生要因にもなっています。

### 利益損害を伴うリスク事故の内訳

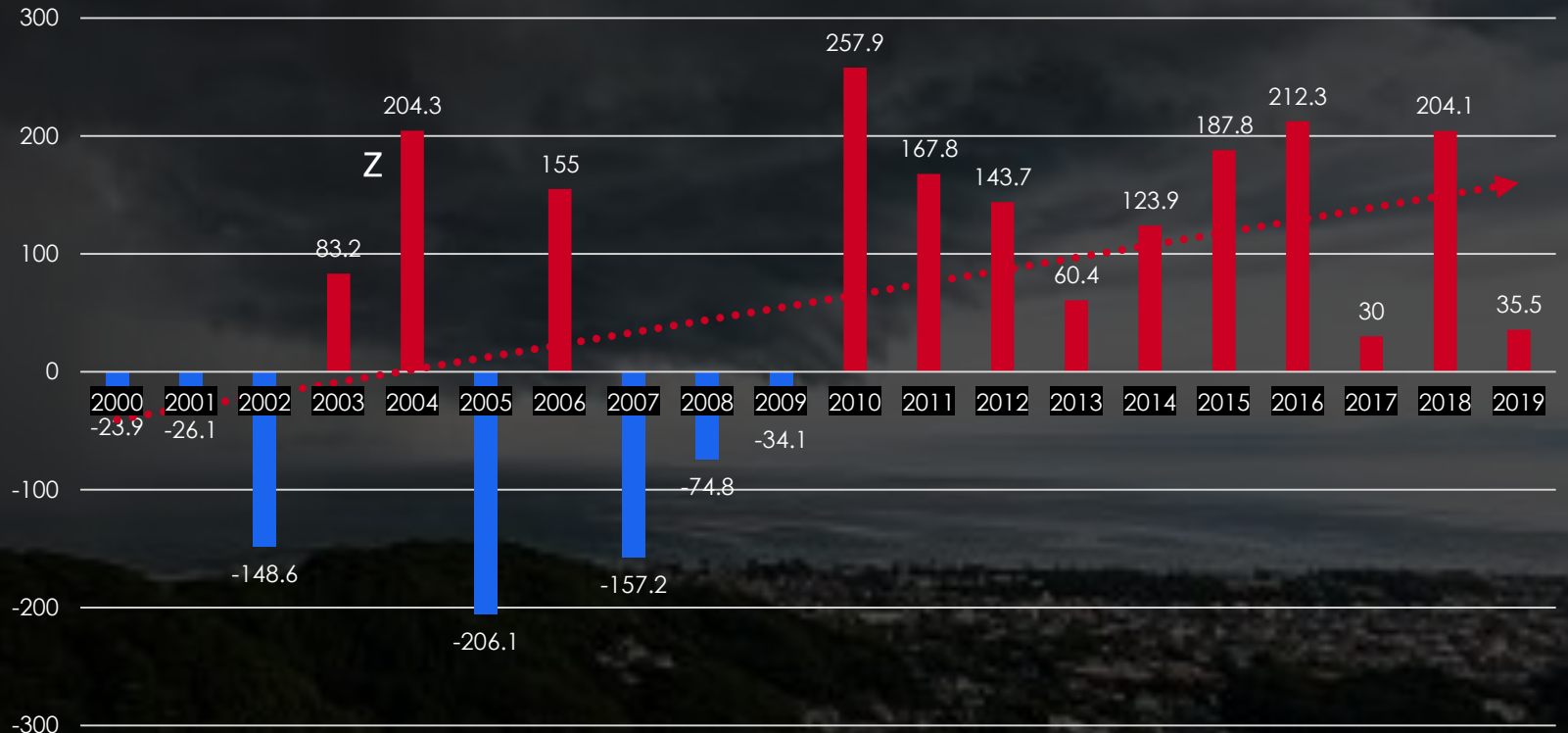


■ 風雹雪災 ■ 水災 ■ 火災、落雷、破裂・爆発 ■ EM \*1 ■ その他

Source ) 損保ジャパン調べ

\*1... 電氣的、機械的的事故

### 日本の年間降水量偏差の経年変化（2000～2019年）

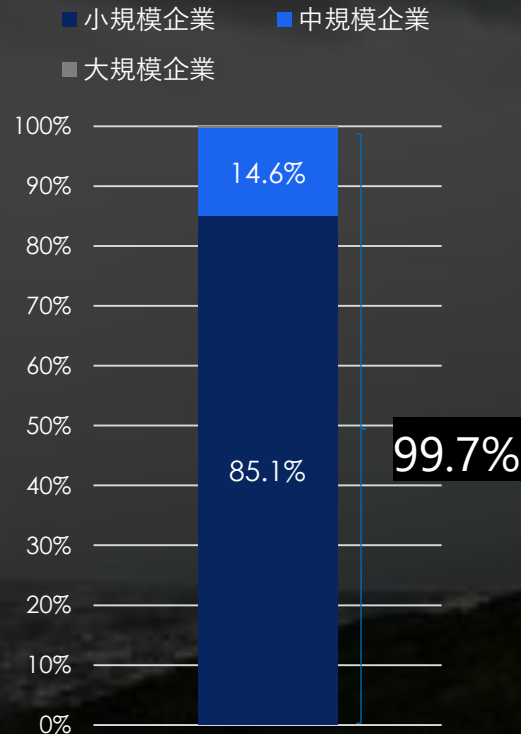


Source ) 気象庁HP | [https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an\\_jpn\\_r.html](https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an_jpn_r.html)

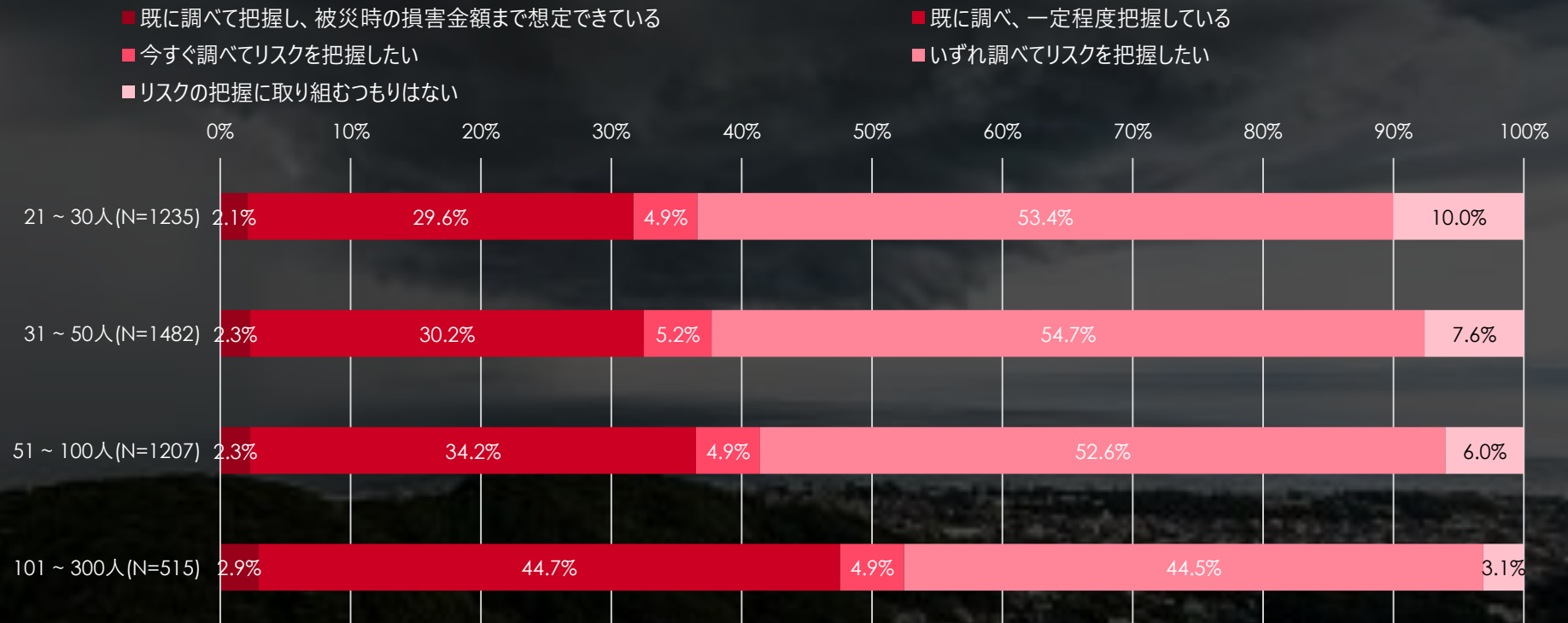
# 国内企業のリスク把握状況

国内企業の99.7%を占める中小企業をみると、従業員規模にかかわらず、自然災害におけるリスクの状況把握ができていない企業割合は半数以下という状況。過半数の中小企業が、リスクを「把握したい」と回答しており、今後の取り組み課題としています。

## 企業規模構成比



## 従業員規模別に見た、自然災害に関して自社が抱えるリスクの把握状況

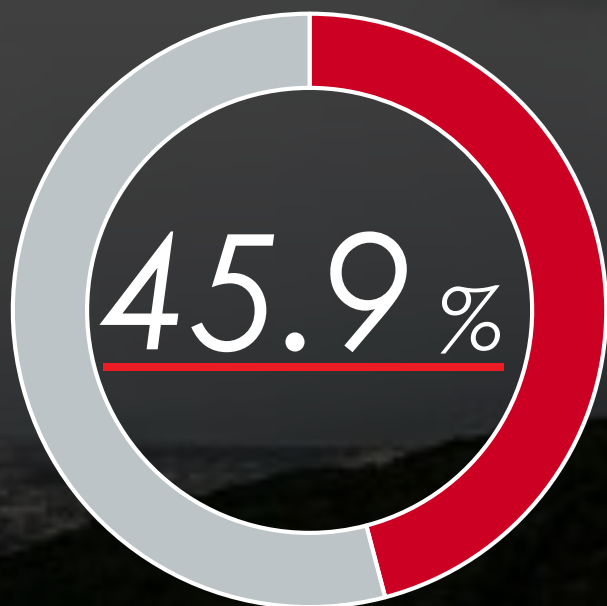


# 国内企業のリスク取り組み状況

また、中小企業のうち、自然災害の備えに具体的に取り組んでいる企業も 45.9% と、半数に達していません。自社が抱えるリスクの把握状況別にこの数値をみると、「一定以上把握している」と回答した企業は 70%以上が備えに取り組んでいるものの、最多数を占める「いずれ調べてリスクを把握したい」と回答した企業においては 32.8% と、3分の1にも満たない水準です。

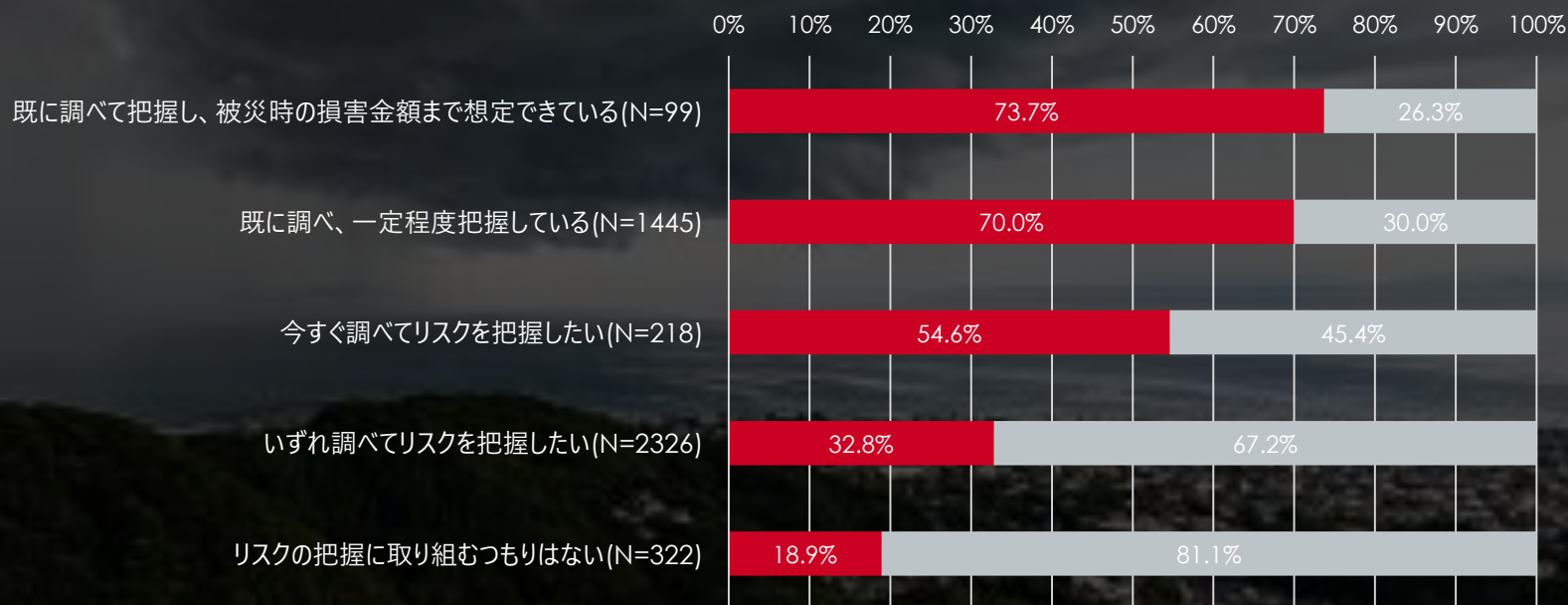
## 自然災害の備えに 具体的に取り組んでいる割合

■ 取り組んでいる    ■ 取り組んでいない



## 自然災害に関して自社が抱えるリスクの把握状況別に見た、 具体的な備えの取り組み状況

■ 自然災害の備えに、具体的に取り組んでいる    ■ 自然災害への備えに、具体的に取り組んでいない

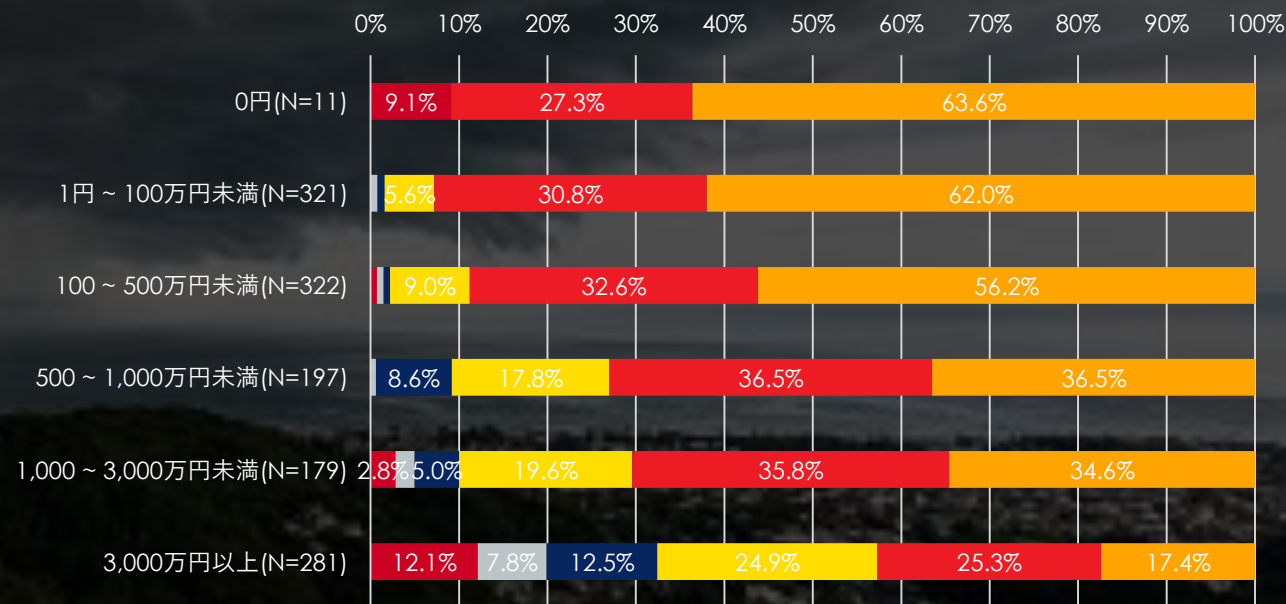
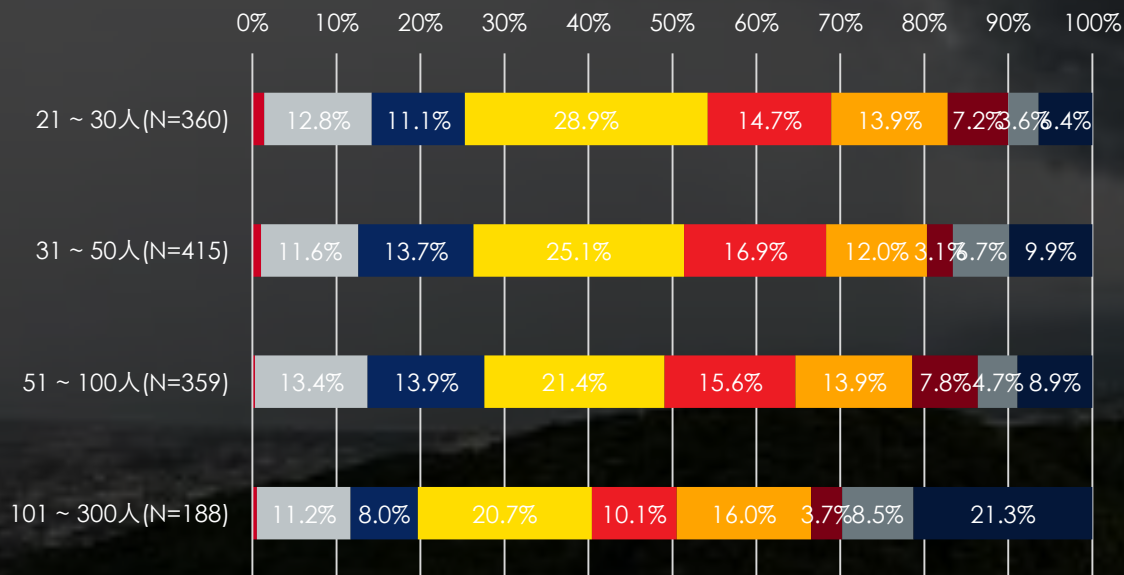
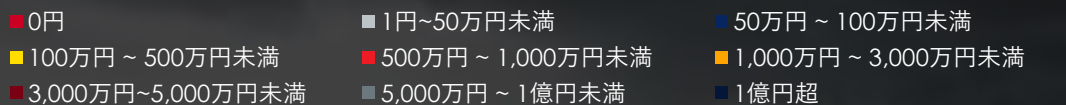


# 自然災害によるリスク発生時の影響度

それでは、実際に自然災害に被災された企業は、どの程度の損害を被っているのでしょうか。  
 物的損失額としては、従業員規模に関わらず、70%以上の企業で100万円以上の損害が発生しています。  
 また、100万円以上の物的損失が生じている企業の過半数において、休業が発生していることがわかります。

## 従業員規模別に見た、被災によって被った物的損失額

## 被災による物的損失額別に見た、当該事業所における営業停止期間



# 休業損害を補償する保険等への加入状況

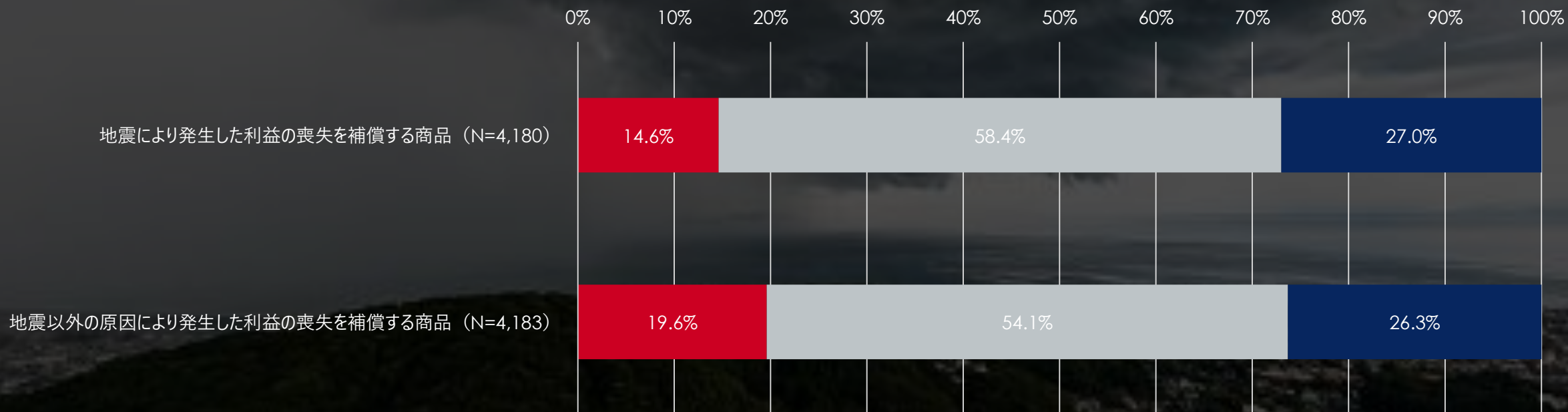
自然災害等によるリスクも一般化しており、被災時における損害リスクも見込まれるなかではありますが、休業損害を補償する損害保険や火災共済への加入率は20%以下にとどまっており、大多数の企業が、休業損害に対するリスクを抱えたまま事業を継続していることがうかがえます。

## 休業による利益の喪失（休業損害）を補償する損害保険や火災共済への加入状況

■ 加入あり

■ 加入なし（存在は知っている）

■ 休業損害の補償について存在を知らなかった



# 休業損害発生 of 具体的なケース

休業損害が発生する具体的なケースとしては、例えば以下のようなケースが考えられます。  
従業員の雇用継続や事業の継続自体が難しくなる場合もあり、危機に直面する前からのリスクマネジメントが重要であるといえるでしょう。

## 休業損害発生 of 具体的なケース①

とある和菓子店が  
大規模な台風により、大きな被害にあった。  
製造機械や設備はすべて水没してしまい、  
復旧まで約6か月かかってしまう・・・。



復旧まで6か月・・・。毎月家賃が120万円だから、  
復旧するまでに720万円かかる・・・。

このままだと従業員3人分の給与を毎月90万円 × 6か月分の  
540万円も払い続けることができない...それどころか、  
復旧まで雇い続けることもできないので、解雇するしかない...

## 休業損害発生 of 具体的なケース②



金属機械部品を製造する、とある工務店で、  
火災事故が発生した。  
建物や設備・商品等が消失し、  
復旧まで約3か月かかってしまう・・・。

月150万円の家賃を払うため、  
復旧するまでの3か月間で450万円必要になる・・・。



4人の従業員のために、  
給与を毎月130万円、3か月で390万円、  
払わなければならない...



# 休業補償の有効活用という対策

そんなリスクを回避するためのひとつの手段になるのが、「休業補償」の有効活用。  
休業損失を補償する保険に加入することで、保険金を受け取ることができ、雇用継続・事業継続に役立ちます。

## 休業損害発生の具体的なケース①

6カ月の休業により、  
貯金を切り崩しても支払えない。  
家賃・給与で1260万円。  
とてもじゃないけど払うことができないので、  
このままだと倒産か...

休業補償が  
ない場合

従業員を守ることができない...



## 休業損害発生の具体的なケース②

休業補償が  
ある場合  
※休業損失補償  
条項の場合

日額10万円の休業損失を補償する保険に加入  
していたから、日額10万円x3カ月の900万円の  
保険金を受け取ることができたよ。  
手元資金だけでは足りなかったけど、保険のおか  
げで従業員も守れるし、会社も継続していくこと  
ができる！

従業員も会社も守ることができた！



# 休業補償のメリット（休業損失補償条項の場合）

休業補償を活用することで、以下のような点で事業の継続に役立ちます。

## 従業員の生活を守ることにつながります！

財物を補償する保険に加入することで店舗の建物や設備を復旧させることはできますが、万一の事故の際に大切な従業員を守ることはできません。



当社の「休業補償」は従業員の給与も補償します！

休業時の従業員の給与確保を見込むことができ、従業員の生活を守ることができます。また、結果として人材流出を防ぐこともできます。



## 被災後の円滑な事業継続に役立ちます！

財物を補償する保険に加入していても、店舗や設備を復旧するまで、時間がかかる場合があります。

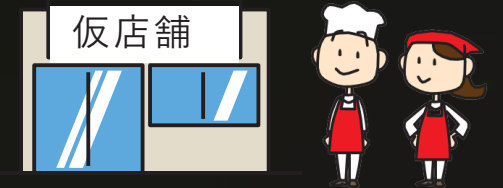
当社の「休業補償」は被災時に臨時に発生する費用（仮店舗や代替設備の貸借費用等）も補償することができるため、営業の継続や早期復旧に役立ちます。

仮店舗での営業や早期復旧ができれば、従業員を継続して雇用することもでき、顧客離れを防ぐことにもつながります。

火災事故発生！



仮店舗で営業が継続できて、安心！



長期的にみると...

一度従業員を解雇してしまうと、建物や設備が復旧しても貴重な人材が戻ってこず、休業が長引いてしまうケースも多くあります。

安定的な事業の継続のためにも、「休業補償」を検討してみませんか？



# 休業補償保険のご紹介

当社では、こんな商品ラインナップをご用意しています！

## 企業総合補償保険 費用・利益補償条項

(注1) (注2)

財物への損害に伴う「喪失利益」、  
「収益減少防止費用」、  
「営業継続費用」を補償します。  
ニーズにあわせた  
柔軟な設計が可能です。

## 企業総合補償保険 休業損失補償条項

(注1)

休業日数に基づく  
「休業損失」と  
「休業日数を減少させるための  
費用」を補償します。

## ビジネスマスター・プラス 休業ユニット

(注3)

対象物件への損害などに伴う  
「休業損失」、「営業継続費用」  
を補償します。

(注1) 休業補償のみのご契約が可能です。

(注2) 財物補償条項（財物損害の補償）と費用・利益補償条項をセットでご契約いただくと、費用・利益補償条項の保険料にセット割引が適用されます。

(注3) 休業以外の補償とセットでご契約いただけます。

ビジネスマスター・プラスの補償内容は、本資料の内容とは異なる場合がありますので、商品の内容についてはパンフレットをご覧ください。取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

# 休業補償の補償範囲

当社の「休業補償」では、「従業員の給与」以外にも以下のような費用が補償されます。

## 固定費（休業時でも必要な費用）

- 土地代・家賃
- 交通費
- 広告宣伝費
- 減価償却費            など



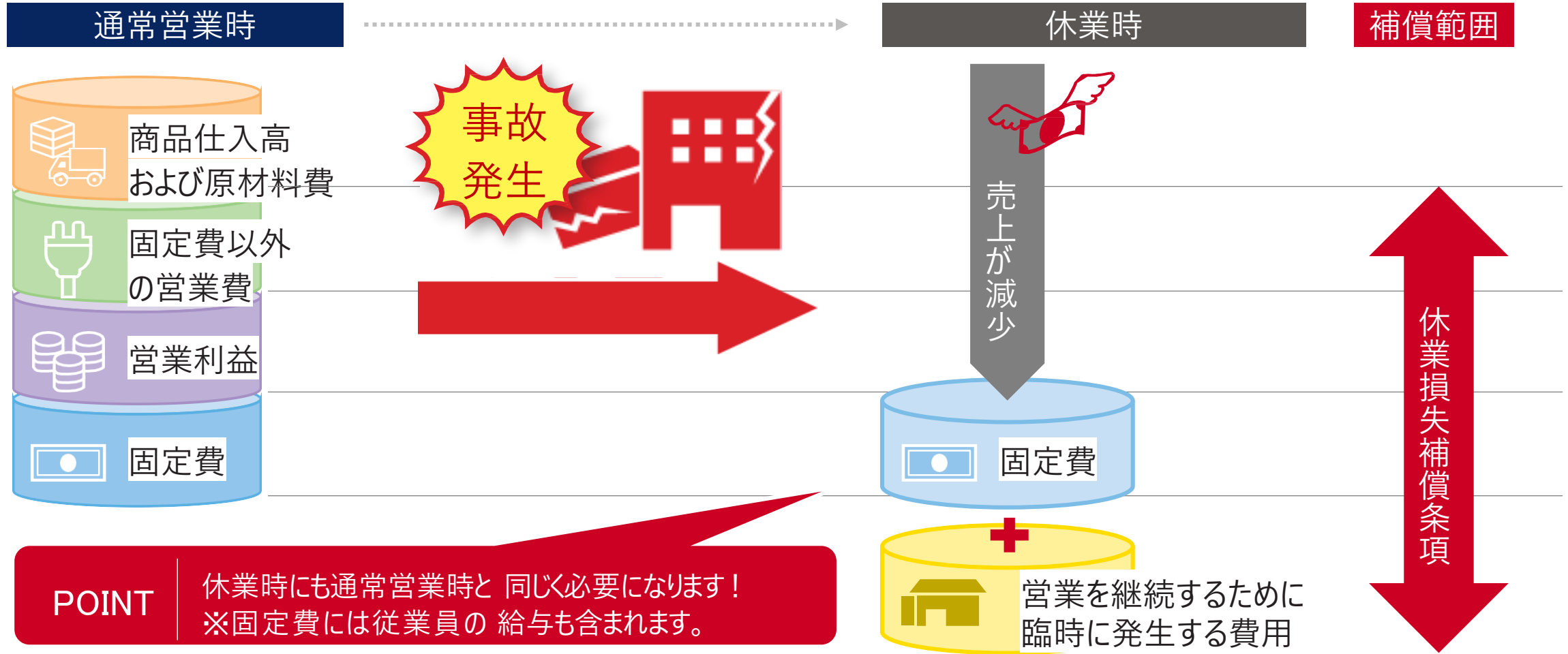
## 営業を継続するために臨時発生する費用

- 仮設店舗・仮設工場の借用費用
- 移転費用
- 代替設備の賃貸費用
- 外部業者への委託費用
- 原材料の緊急輸送費用
- 緊急のために増加した残業代    など



# 休業補償の補償イメージ（休業損失補償条項の場合）

休業補償の補償イメージは以下の通りです。



# 事業の持続的な成長・発展のために

私たちは今、変化の時代の渦中にいます。

5年後、10年後に世界が、日本が、業界がどうなっているのか、  
確実なことは誰にも分かりません。

変化の時代に次々に現れる問題や不測の事態に向きあい、  
経営を続けることは非常に難しいことです。

しかしながら日本のため、社会のため、人のために「企業」の存在は必要不可欠です。

損保ジャパンは企業と企業で働く皆さまを不測の事態からお守りし、  
事業の持続的な成長・発展を後押しします。



SOMPO 保険の先へ、挑む。

## 損保ジャパン

### 損害保険ジャパン株式会社

公式ウェブサイト <https://www.sompo-japan.co.jp/>

メールアドレス: [successnet-50@sompo-japan.co.jp](mailto:successnet-50@sompo-japan.co.jp)

本資料 および 弊社サービスに関するお問い合わせは  
左記のメールアドレスまでお願いいたします。